

令和元年8月19日

愛南町議会
議長 内倉 長藏 殿

産業厚生常任委員会
委員長 鷹野 正志

所管事務調査報告書

産業厚生常任委員会の所管事務の調査を実施したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 日 時
令和元年7月11日（木）午後1時から
- 2 開催場所
議員協議会室及び現地（僧都A地区、大久保山ダム調整池、上大道）
- 3 出席委員
鷹野正志、坂口直樹、中野光博、山下正敏、那須芳人、吉村直城、
原田達也
内倉長藏（オブザーバー）
- 4 欠席委員
山下太三
- 5 調査事項
「再生可能エネルギーについて」
- 6 説明員の職氏名
環境衛生課 課 長 浅海宏貴
課長補佐 山口秀一
農 林 課 課 長 吉村克己
課長補佐 好岡英樹



- 7 調査内容
各課長より再生可能エネルギー事業に係る概要説明や進捗状況等、机上説明を受ける。
環境衛生課長から再生可能エネルギーについて、導入の経緯のほか、大型風力発電事業計画について説明を受けた。現在稼働している宇和島市側に建設された風車は12基、愛南町側では、今回視察するA地区の僧都ウ

インドシステムの風車建設基数は8基、規模は1万6,000キロワットとなっている。またC地区の槇川正木ウィンドファームは、現在保安林解除に向け関係機関との事前協議を進めているとのこと。風車建設基数8基、発電規模2万5,000キロワットとなっている。B地区の風車の建設予定地は全て宇和島市側であるが、数基のブレードが上空で愛南町側の町有林と国有林を占有することから現在事業者が地元僧都地区との説明会を進めている状況。風車建設基数12基、発電規模4万800キロワットとなっている。

また、今回視察する営農型太陽光発電設備についても説明があり、事業者名が愛南町9号ソーラー発電所、設置個所は上大道地区、設置完了年月日平成28年7月とのこと。

次に、農林課長から大久保山地区の小水力発電所についての説明を受ける。平成30年10月1日より運用を開始している施設で、ポンプ逆転型水車2台を配し年間発電電力量151,128キロワットを見込んでいたとのことであった。

机上での説明の後、環境衛生課、農林課が所管する再生可能エネルギー施設の現地調査を実施し、帰庁後、農林課長より営農型については、雑草が目立つため、農業委員会を通して定期的に草刈を行うよう指導する旨説明を受けた。

さらに営農型の変電設備の騒音対策を行うよう指摘。

その後取りまとめを行った。

8 調査結果報告（まとめ）

当委員会は、所管事務調査として再生可能エネルギーにおける本町の現状と今後の活用について取りまとめたので、その結果を報告するものである。

平成23年3月11日東日本大震災に起因して発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電から再生可能エネルギーを含めた多様なエネルギー源の活用が求められることとなった。

本町において再生可能エネルギーの導入を推進する上で、地域の活力の向上及び持続的発展を図ることを目的として、「愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例」を制定し、事業者における適切な導入指導を行ってきた。

今回、愛南町での再生可能エネルギー事業の取組み事例として、先ず初めに、昨年度末に設置工事が完了し、今年4月から四国電力への売電を開始した「僧都ウィンドシステム」を、次に農業水利施設（大久保山ダム）が有し、エネルギーの有効利用を図るとともに維持管理費へ売電収入を充当することにより大久保山土地改良区の負担軽減を図る等の目的で設置された小水力発電を、最後に営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する方式の営農型太陽光発電設備の現地視察を行った。

風力発電事業においてはブレードからでる風切音や低周波に対する地元住民の声を聞き、事業所に対し適切な対応をする旨、所管課を通じて指導助言すべきとの意見のほか、耐用年数終了後の施設の対応について、透明性を図ってもらいたいとの意見もあった。

営農型太陽光発電施設においては、変電所の騒音等周辺住民への環境に配慮することは当然のこと、本施設が営農型にも拘らず、雑草が多く、「柵」の生育も悪く、とても営農とは言い難い現状であり今後日陰に強い作物を検討すべきではないかとの意見があった。

また今回の施設は交通量の多い道路に面していなかったものの、太陽光パネルの反射が通行車両等周辺に悪影響を及ぼすことも懸念されることから設置に対し十分な配慮が必要との意見もあった。

今回視察した太陽光、風力及び水力といった再生可能エネルギーは、発電量が季節や天候に左右される上、エネルギー密度が低いため大きな施設が必要で周辺住民や自然環境に与える影響も多大である。それらに配慮した指針等を早急に確立すべきであるとする。

当委員会としても今後も引き続き住民目線に立ち、その動向を注視していく必要があると考える。

以上、産業厚生常任委員会の意見を集約した調査結果報告とする。